

2021年4月

お客様各位

東栄信用金庫

緊急事態宣言に伴う訪問活動の自粛について

国内において新型コロナウィルス感染症が拡大するなか、政府より緊急事態宣言が発令され、これを受け、当金庫ではお客様への感染予防策として、

得意先係等の訪問活動自粛期間を、緊急事態宣言解除までとすることと致しました。

また、今後さらに状況が悪化した場合には、得意先等の訪問活動の自粛期間を延長することがございます。予めご承知置きくださいますよう、お願い申し上げます。

お客様には大変ご不便をおかけしますが、お客様ならびに当金庫役職員の健康と安全を考慮したものでございますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。緊急事態宣言に伴う訪問活動の自粛の詳細については、各店にお問合せ下さい。

なお、融資相談・貸付条件変更相談・経営相談等に関しましては積極的に対応してまいりますので、訪問が必要な場合はお気軽にお申し付けください。

